

多職種連携支援

③ 地域での 早期発見・早期支援

医療法人社団かねはら小児科 金原 洋治

KEY WORDS

- 気になる子
- 発達障害
- 早期発見・早期支援
- 多職種連携

はじめに

小児科医は、かかりつけ医や主治医として、予防接種、乳幼児健診、日常診療で、頻回に、しかも、継続して子どもや家族と出会う。多くの小児科医が保健センターでの乳幼児健診を担当しているし、園医や学校医を担当しているものも多く、保育士や教師や保健師から「気になる子」の相談を受けることがしばしばある。児童福祉サービスの診断書の記載を依頼されることも多い。開業小児科医の立場で、関係機関と連携した発達障害児の早期発見・早期支援について述べる。

I. 園や学校で支援や配慮が必要な子の頻度と内容

郷間らは、保育所に在籍している広汎性発達障害、知的障害、脳性麻痺、注意欠如・多動性障害(attention-deficit hyperactivity disorder : ADHD)など

の診断を受けている障害児は3.99% (男5.31%, 女2.63%), 診断を受けていないが保育上困難を有する「気になる子」は13.13% (男児21.04%, 女児5.58%)と報告している¹⁾。弓削らは、5歳児健診において、集団の苦手な要支援児18.6%, 社会性や行動面の問題がある児8.5%, 言語や知的発達に問題がある児は10.1%であり、要支援児のうち25%は養育上の問題が併存していたと報告している²⁾。文部科学省は2012年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」により、公立の小・中学校の通常の学級においては、「学習面又は行動面において著しい困難を示す」児童生徒が6.5% (推定値) 程度の割合で在籍していると報告した³⁾。

支援や配慮が必要な「気になる子」のすべてが発達障害ではなく、個性的、マイペース、不安や感覚の問題、親子関係や家庭での養育環境の問題がある子ども

Multi-Professional approach local provision for early identification and intervention.

Yoji Kanehara (院長)